

第 19 回政策調整会議結果報告

1 日 時 平成 22 年 3 月 29 日 (月) 13 : 00 ~ 15 : 00

2 場 所 役場 2 階 審議室

3 出席者

《 構 成 員 》 田 浦 副 町 長、服 部 総 務 課 長、岡 崎 保 健 福 祉 課 長、北 向 建 設 水 道 課 長、
田 中 町 民 生 活 課 長、前 田 教 育 振 興 課 長

《 説 明 員 》 大 石 福 祉 対 策 班 主 幹、小 沢 主 査

《 庶 務 》 石 田 主 幹、新 井 主 任 合 計 10 名

1. 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 利 用 (地 域 支 援 事 業 ・ 町 独 自 事 業) の 利 用 者 回 数 等 の 見 直 し に つ
い て

[担 当 か ら 資 料 に よ り 説 明]

前 回 政 策 調 整 会 議 の 継 続 協 議

・ 移 動 支 援 事 業

利 用 時 間 : 前 回 提 案 と 同 様 に 拡 大 と 利 用 区 分 の 制 限 を な く す。

算 定 基 準 : 前 回 提 案 内 容 で は、条 例 改 正 が 必 要 な こ と か ら、当 面 は 現 行 制 度
と す る。

: 個 人 負 担 の 軽 減 対 策 は、今 後 検 討 す る。

・ 日 中 一 時 支 援 事 業

利 用 日 数 : 前 回 提 案 の 制 限 な し か ら、原 則 1 か 月 2 3 日 以 内 の 利 用 と す る。

ラ ベ ン ダ ー ハ イ ツ 日 中 一 時 支 援 利 用 料 : 前 回 同 様、送 迎、入 浴 サ ー ビ ス 分 に
つ い て も 1 割 負 担 と す る。

・ 訪 問 入 浴 サ ー ビ ス 事 業 (今 回、初 協 議)

利 用 日 数 : 1 週 間 に 1 回 か ら、1 週 間 に 3 回 ま で に 拡 大 す る。

[協 議 意 見]

・ 移 動 支 援 事 業

: 利 用 者 ニ ー ズ と 見 直 し の 内 容 が マ ッ チ し て い る か。

: グ ル ー プ 支 援 型 の 制 度 化 を 見 合 わ せ た の は な ぜ か。

・ 日 中 一 時 支 援 事 業

: 利 用 日 数 を 1 か 月 2 3 日 以 内 と し て い る が、運 用 形 態 か ら す る と 利 用 制 限
無 し と 同 じ で は な い か。

: 継 続 利 用 型 と、随 時 利 用 型 の 2 制 度 を 明 確 化 さ せ る 必 要 が あ る の で は な い
か。

: 町 負 担 の 増 大 が 予 測 さ れ る が、そ の シ ミ ュ レ ー シ ョ ン を 示 さ な け れ ば 判 断
で き な い。

・全体

：それぞれ事業の実施に伴う、実施要綱等を整備すべき。

：個人負担の軽減対策は、個別事業などで対応や、地域生活支援事業全体での対応など、多様な考え方があるので、さらに検討が必要。

：町（ランベンダーハイツ等）を含め、事業者（H22年4月開設の「とむて」を含む）の意向（考え方）や計画との調整は図られているか。

：各事業の部分的な見直しについて協議しているが、地域福祉計画、障害福祉計画との整合性を含め、障害福祉事業全体のあり方について、協議する必要がある。

：財政負担は、制度見直しの判断において、重要であり、十分な説明が必要。

[総括]

・上記意見について検討し、条例案及び実施要綱案、事業費の組み立てを行ったうえで、4月に再度、政策調整会議で、協議する。